

【分配金のお知らせ】

2016年11月28日
野村アセットマネジメント株式会社「野村金先物投信(通貨選択型)」「毎月分配型」の
2016年11月25日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村金先物投信(通貨選択型)」(以下、ファンドといいます。) 「毎月分配型」の2016年11月25日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算において、金先物ならびに南アフリカランドの市場動向と、それに伴う基準価額の水準等を勘案し、「南アフリカランドコース」の分配金を引き下げることといたしました。 なお、「豪ドルコース」および「ブラジルリアルコース」につきましては、前回決算の分配金額から変更ありません。

分配金引き下げの背景は次ページをご参照ください。

分配金額と基準価額は下表のとおりです。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	豪ドルコース (毎月分配型)	ブラジルリアルコース (毎月分配型)	南アフリカランドコース (毎月分配型)
分配金額 (前回決算)	10円 (10円)	50円 (50円)	20円 (30円)
決算日の基準価額	7,587円	6,099円	5,927円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	12,827円 (13,010円)	11,433円 (12,058円)	9,706円 (9,688円)
分配金額設定来累計	6,960円	6,350円	5,060円

前回決算:2016年10月25日、設定日:2009年7月31日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものととして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、毎年4月および10月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【南アフリカランドコース(毎月分配型)の分配金引き下げの背景】

「南アフリカランドコース(毎月分配型)」の基準価額は、2013年に大きく下落して以降概ね8,000円前後の水準で推移していましたが、2015年に入ると再び下落基調となり、2016年は概ね6,000円を挟んでの推移となりました。このような基準価額の水準等を鑑み、今回の決算におきまして、「南アフリカランドコース(毎月分配型)」の分配金を前回決算時の30円から20円に引き下げました。

金先物は、米国経済が堅調な経済成長を続けるという見通しなどを背景に軟調な推移となっていました。足元では景気先行き懸念を背景とした投資家のリスク回避姿勢の強まりなどから上昇する展開も見られました。南アフリカランドは、南アフリカにおける政治的混乱や景気低迷、格下げ懸念などを受けて下落基調が続きました。

＜南アフリカランドコース(毎月分配型)の基準価額の推移＞

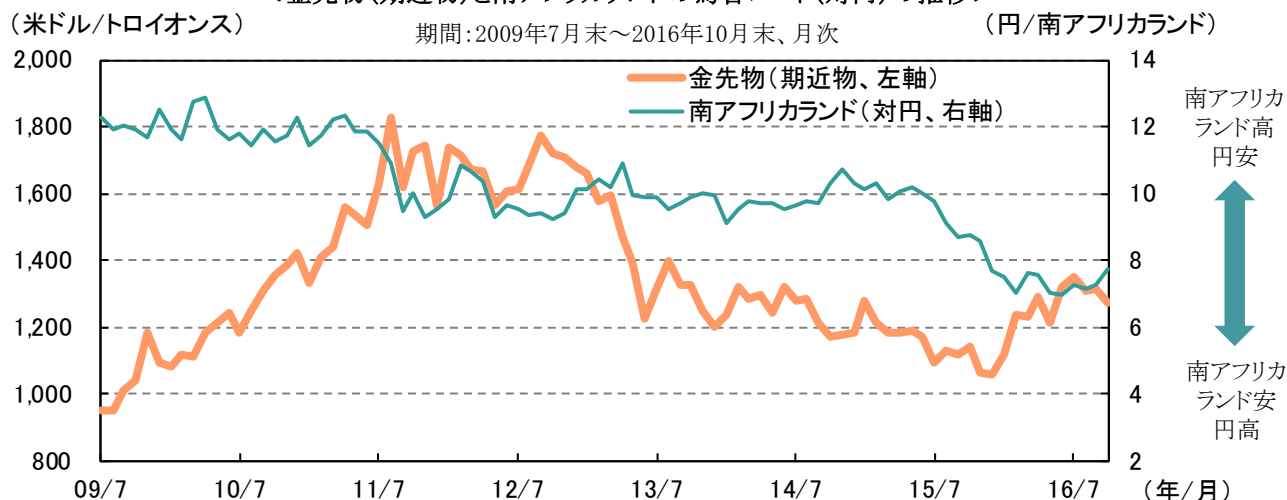
期間：2009年7月31日(設定日)～2016年11月25日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

＜金先物(期近物)と南アフリカランドの為替レート(対円)の推移＞



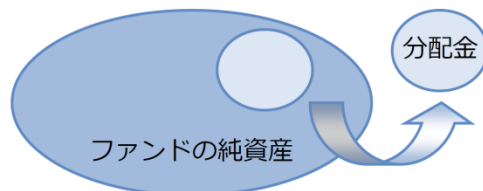
金先物(期近物)はCOMEX(Commodity Exchange)金先物(期近物)
(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、先物取引等を実質的な取引対象とします(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



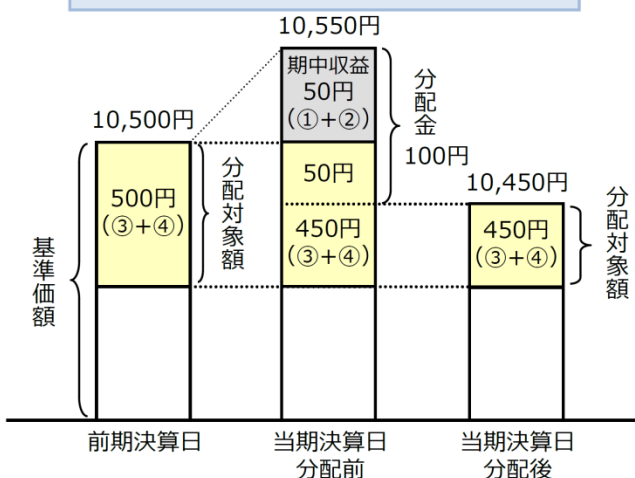
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

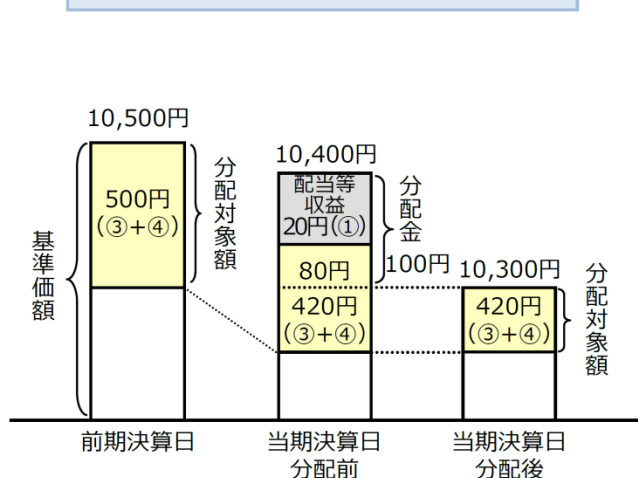
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

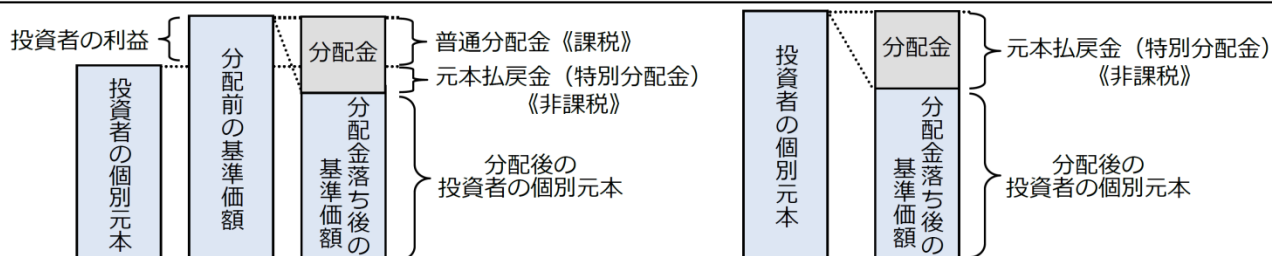


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇普通分配金	… 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
◇元本払戻金（特別分配金）	… 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、先物取引等を実質的な取引対象とします（また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 「野村金先物投信(通貨選択型)」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる3つのコース(豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース(各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。))およびマネープールファンド(年2回決算型)の7本のファンドから構成されています。

- 各コース(マネープールファンドを除く3つのコースを総称して「各コース」といいます。)

- ◆ 米国の金先物価格のトレンドを概ね捉えるとともに各コースで定められた通貨(豪ドルコースは豪ドル、ブラジルリアルコースはブラジルリアル、南アフリカランドコースは南アフリカランド)への投資効果を追求することを目的として運用を行ないます。
- ◆ 米ドル建ての短期公社債等の短期有価証券を実質的な主要投資対象*とし、米国の金先物取引等を実質的な主要取引対象*とします。

※「実質的な主要投資(取引)対象」とは、外国投資信託や「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資(取引)対象という意味です。

- ◆ 円建ての外国投資信託「ノムラ・コモディティ・トラスト・ゴールド・フューチャー・ファンド」および国内投資信託「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を投資対象とします。

・「ノムラ・コモディティ・トラスト・ゴールド・フューチャー・ファンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。

各コース	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
豪ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。
ブラジルリアルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。
南アフリカランドコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、南アフリカランドを買う為替取引を行ないます。

- ◆ 通常の状態においては、「ノムラ・コモディティ・トラスト・ゴールド・フューチャー・ファンド」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状態においては、「ノムラ・コモディティ・トラスト・ゴールド・フューチャー・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- ◆ 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

● マネープールファンド

- ◆ 安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
- ◆ 円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ◆ 「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ◆ ファンドは「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

- 「野村金先物投信(通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

● 分配の方針

◆ 毎月分配型

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、毎年4月および10月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

◆ 年2回決算型

原則、毎年4月および10月の25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、先物取引等を実質的な取引対象とします(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【投資リスク】

各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)は、投資信託証券への投資を通じて実質的な取引対象とする金先物取引固有の要因により、基準価額が下落することがあります。また、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネープールファンド(年2回決算型)」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、取引先リスク(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成31年10月25日まで(平成21年7月31日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月25日。
休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則4月および10月の25日。
休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口＝1円)
または1万円以上1円単位
なお、マネープールファンドは、年2回決算型の他のファンドからのスイッチング以外によるご購入はできません。
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額
- スイッチング ご換金申込日の翌々営業日の基準価額
「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
*販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 各コースは、販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク商品取引所
・ニューヨークの銀行
・ロンドン証券取引所
・ロンドンの銀行
・ルクセンブルグの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年11月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＜スイッチング時＞ 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、「マネープールファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	【各コース】 ファンドの純資産総額に年1.2744%(税抜年1.18%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.6344%程度(税込) (注)各コースのファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 【マネープールファンド】 ファンドの純資産総額に年0.594%(税抜年0.55%)以内(平成28年7月15日現在年0.001188%(税抜年0.0011%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号: 野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会: 日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、先物取引等を実質的な取引対象とします(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。